

令和7年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会

第1回事務事業評価部会 議事概要

- ◇ 日 時 令和7年11月11日（火） 9:00～11:15
- ◇ 会 場 502会議室（県庁5階）+Web
- ◇ 出席委員 部会長 橋口恵佳
委 員 吉原元子〈五十音順、敬称略〉

※ 部会に先立ち、総務部長から吉原委員へ委嘱状を交付

1 開 会

2 挨 捶

- 小中総務部長あいさつ

3 委員紹介

- 各委員、県側の出席者について事務局より紹介

4 部会長選出

- 橋口恵佳委員を部会長に決定

5 議 事

- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

（1）説明 令和7年度の事務事業評価の進め方（資料1、資料2）

齋藤行政経営企画課長より資料のとおり説明

（2）協議 対象事業の評価・検証

◇「女性の賃金向上推進事業」について【資料3-①】

（吉原元子委員）

御質問させていただきます。まず1点目ですが、この事業は「若年女性の県外転出超過」という課題に対し、その原因として女性労働者の賃金の低さを挙げています。ただ、近年では人手不足が深刻化し、特に若年層への需要が高まっています。そのため、この事業がなくても賃金上昇につながる可能性があるのではないかと考えています。その前提で、この事業の意義についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、女性労働者の賃金の低さの原因についてです。非正規雇用が多いことが一因だと思いますが、正社員であっても賃金が低いケースがあります。例えば、勤続年数が短い、昇進が遅いなどの要因が考えられます。その点を踏まえ、この事業の意義がどこにあるのかについてもお聞かせください。

(働く女性サポート室)

御指摘いただいた2点は、いずれも相互に関連していると認識しています。この事業の意義は、男女間の賃金格差の是正にあります。女性の賃金が低い理由については、国の調査でも指摘されているように、出産や育児などライフステージにおけるキャリア中断が大きな要因です。こうした中断により、女性は正社員から外れるケースが多く、いわゆるL字カーブを描くキャリアパターンが見られます。この結果、女性管理職の割合が低くなり、男女間の賃金格差が生じています。

本事業は、企業に対して女性の賃金を引き上げるインセンティブを与える仕組みとして進めており、男女間の賃金格差是正を目的としています。また、事業には「賃金アップコース」と「正社員化コース」の二つがあり、県としては特に正社員化を目指す取組みを推進しています。

(吉原元子委員)

正社員への転換は、賃金を引き上げるための第一歩だと考えます。しかし、正社員になったとしても賃金が低いままという状況に対しては、具体的な施策があるのでしょうか。

(働く女性サポート室)

この事業ではなく、別の事業でその視点をカバーしています。まず、出産などで一旦離職した方が再就職しやすいよう、山形労働局と連携し、ハローワークに「マザーズコーナー」を設置して再就職支援を行っています。

また、「YAMAGATA biz ウーマンキャリア形成応援事業」では、一旦離職した女性、例えば地方から東京に出て、その後戻ってくる方などが再就職しやすいよう、インターンシップを活用した企業とのマッチングを実施しています。さらに、女性管理職を増やすための取組みとして、キャリアコンサルタントを派遣するなどの支援も行っています。

(樋口恵佳部会長)

正社員になったとしても賃金アップが図られないという問題意識については、どのようにお考えでしょうか。

(働く女性サポート室)

正社員になっても賃金が上がらないという点については、先ほども触れましたが、キャリアの継続が最も重要だと考えています。そのため、キャリアの中断を防ぐ取組みが必要です。企業が多様な働き方を実現できるよう、山形県では、「やまがたスマイル企業」という県独自の認証制度を設けています。この制度を通じて、子育て期の職員が働きやすい環境づくりを企業や地域に促し、その取組みを側面から支援しています

(樋口恵佳部会長)

男女の賃金格差はキャリアの中断が最大の原因とお考えのことですが、例えば入口段階で、事務職と総合職の選択において女性が事務職を選びやすい傾向や、総合職に進むと

柔軟な働き方が難しくなるといった問題もあります。

また、本学の学生の就職活動を見ていると、初任給の設定が非常に低く、驚くことがあります。これは県だけの問題ではないかもしれません、企業に賃上げを積極的に促すため、より強力なインセンティブを設けることができれば良いと考えています。

(吉原元子委員)

この事業の目的として女性支援があることは理解しています。しかし、現在の人手不足の状況では、賃金が毎年上昇しており、この事業が企業にとって女性の待遇改善のインセンティブというよりも、「正社員にして囲い込まざるを得ない」、「賃金を上げないと働いてもらえない」という状況の中で、結果的に企業支援の色合いが強くなってしまっているのではないかと懸念しています。

本来は、女性労働者が働きやすい環境を整備し、長く働くようにする企業に対するインセンティブを重視すべきです。女性の待遇改善に直接つながる仕組みを強化していただきたいと考えています。

(働く女性サポート室)

女性の待遇改善、特に賃金の向上を含めた改善は、県内への定着に不可欠だと考えています。今後も、女性の賃金向上や待遇改善につながる政策に積極的に取り組んでまいります。

◇「全ての旅行者に対する本県へのアクセス確保事業」について【資料3-②】

(吉原元子委員)

仙台空港直行バスについてお伺いします。対象が「全ての旅行者」となっていますが、具体的にはどの層をターゲットとしているのでしょうか。特に仙台空港から山形に来る観光客を中心だと思いますが、観光客の動向をどのように把握しているのか、直接山形に来る人が多いのか、それとも他地域を経由する人が多いのか、その点を教えてください。

次に、競合する交通サービスがある中で、この直行バスの強みはどこにあるのか、競合との比較を踏まえた差別化のポイントをお聞かせください。

最後に、このバスの存在を旅行者に周知するための広報活動について、どのような方法で実施しているのか、具体的な取組みを伺いたいと思います。

(観光交流拡大課)

御質問の3点について順にお答えします。まずターゲット層についてですが、当課では「東北観光DMP（データマネジメントプラットフォーム）」を活用し、ビッグデータ解析に基づいて観光客の動向を把握しています。本県には国際空港がないため、外国人観光客の直接入県はチャーター便のみですが、調査の結果、仙台空港経由が約4割で最も多く、次いで羽田・成田など首都圏空港となっています。仙台空港は台湾から週20便、昨年度に再開した香港からは9便、さらに12月1日よりタイからの就航も予定されており、インバウンドの最大ゲートインです。国内便も複数都市から就航しており、仙台空港は山形への主要な入口となっています。令和6年の調査では、本県を訪れた外国人観光客は年間約60万

人と、前年比 1.5 倍の伸びを示しました。ただし、山寺まで訪れても仙台に戻るケースが多いことも分かっています。

次に競合との比較についてですが、仙台空港から山形への移動手段としては、仙台空港アクセス鉄道が主流ですが、インバウンド増加により混雑し、スーツケースを抱えた観光客には不便です。仙山線は生活路線であり、大きな荷物を持つ観光客には適していません。こうした背景から、高齢者や体の弱い方も含め、仙台空港から山形への直行手段が必要と考え、今年度から「アクセシブルツーリズム」の一環として直行バス事業を開始しました。

最後に広報活動についてですが、バス会社による取組みとして、仙台から山形に毎日運行している路線バスの車内モニターでの PR や、市内路線バス内の広告掲示を実施しています。さらに、今回の事業では仙台空港に最も多く就航している台湾市場をターゲットに、インフルエンサーを起用した動画発信を春節に合わせて行う予定です。

(吉原元子委員)

ビッグデータを活用して観光客の動向をしっかりと把握されていることがよく分かりました。この直行バスは、仙台空港から山寺を経由するのでしょうか。

(観光交流拡大課)

仙台空港から山形駅まで直行します。山寺は経由しませんが、途中、山形県庁前で停車します。

(吉原元子委員)

バス事業には多くのメリットがありますが、乗車人数が伸び悩んでいる点は課題だと考えます。停車場所の見直し、例えば山寺を含めるなど、利便性向上の工夫が必要ではないでしょうか。

また、広報については、インバウンド客がどの情報源を利用しているかを把握した上で、効果的な発信を検討すべきです。仙台空港の公式サイトや観光ポータルへの掲載、ホテルや温泉施設のページで「このバスでアクセスできます」と案内するなど、露出を増やす工夫が求められると感じました。

(樋口恵佳部会長)

課題として、認知不足と便数が少なく利便性が低い点が挙げられていますが、この点についてどのようなアプローチをされているのか伺いたいと思います。

また、現状の便数や運行状況についても確認したいと思います。

(観光交流拡大課)

利便性について御説明します。現在、仙台空港から山形への直行バスは 1 日 2 往復で運行しています。山形発は 6 時 30 分と 12 時 40 分、仙台空港発は 10 時と 17 時です。便数が少ないため、特に仙台空港 17 時発では、それより遅く到着する台湾便の利用客に対応できないこと、また、国内便の利用が集中する時間帯をカバーできていないことが課題です。幅広い航空便に対応するには、最低でも 3 便が必要だと考えています。このため、山交バ

スと増便を協議していますが、運転手不足が深刻で、長距離運行に必要な休憩時間を考慮すると、現状の人員での増便は難しい状況です。ただし、春節など外国人観光客の増加が見込まれる時期には増便を検討しており、現在その計画について事業者と相談を進めています。

庄内便については、山形便とは運行形態が異なり、庄内交通が運行する酒田から仙台駅前までの路線バスを延長し、仙台空港まで乗り入れています。この形態では追加の乗務員手配は不要ですが、乗車時間が長い点が課題です。例えば、酒田駅前発8時20分に対し、仙台空港到着は12時20分頃となり、時間がかかるためなかなか選択されず、仙台空港から庄内方面への直接利用は少ない状況ですが、庄内交通と協力して仙台空港へのアクセスを維持しています。

認知度向上については、仙台空港の公式ページにバナーを掲載していますが、御提案いただいたホテルや観光施設のサイトでの情報発信についても有効な方法だと思いますので、実施の可否も含め検討していきたいと思います。また、市場への浸透不足が最大の課題であるため、今年度は海外イベントなどを通じたPR活動を強化する取組みを進めています。

(樋口恵佳部会長)

庄内便の利用者数は多くないかもしれません、その結果として、庄内地域の住民にとってこの事業があまり実績のない取組みだと見られてしまう懸念があります。事業の受益者が仙台空港に近い地域に偏らないよう、受益者視点に立ち、地域全体が理解しやすい形で支援のあり方を検討していただきたいと思います。

◇「「やまがた」プロスポーツ支援事業費」について【資料3-③】

(吉原元子委員)

この事業について、公益社団法人を通じて多岐にわたる活動が実施されていることは理解しています。しかし、事業報告書を見ると様々な取組みがある一方で、この事業の目的、つまり山形県全体にとってどのような意義があるのかが気になります。外部評価の個表では、成果指標として「モンテディオ山形のゲーム入場者数」が挙げられていますが、事業の目的は単に入場者数を増やすことだけではないはずです。そのため、この事業を通じて何を目指しているのか、その意義を改めて教えていただきたいと思います。

(スポーツ振興課)

県スポーツ振興21世紀協会の事業活動と実績評価の関係についてですが、同法人ではさまざまな事業を実施しています。その中でも大きな取組みとして、モンテディオ山形のユースチーム、いわゆるアカデミーの支援があります。県としては、こうしたアカデミーを支援することで、県内の子どもたちがサッカーを通じてスポーツの楽しさを知り、健全な成長につながることを期待しています。

もちろん、アカデミーからユース、そしてプロ選手へと進む子どもたちもいますので、将来的にはモンテディオ山形の競技力向上にも寄与すると考えています。こうした観点から、この事業は地域のスポーツ振興と人材育成の両面で意義があると認識しています。

(吉原元子委員)

子どもたちにスポーツの楽しさを伝えることは非常に重要だと思います。その観点から、成果指標には、参加する子どもの数や満足度、新たに参加した子どもの割合などを含めることが望ましいのではないかでしょうか。現在の指標では、どうしても入場者数が最終的な目標のように見えてしましますので、スポーツの持つ幅広い意義を評価できる仕組みにしていただきたいと思います。

また、子どもたちだけでなく、地域振興の観点も関係していると思います。補助金を出している事業の中には、モンテディオ山形のホームタウン活動事業費補助金など、地域貢献を目的としたものもありますが、その点での成果指標はどのように考えているのか教えてください。

(スポーツ振興課)

モンテディオ山形ホームタウン活動補助金についての御質問かと思います。この補助金は、クラブの選手や指導者が地域イベントに参加し、PR活動を通じて認知度を高める取組みを支援しています。

また、ホームゲーム運営におけるボランティア募集や、安全で快適な観戦環境の整備、試合会場でのイベント実施なども支援対象です。こうした活動を通じて、モンテディオ山形をより身近に感じてもらい、試合観戦への関心を高めることを目指しています。その結果、ホームゲームの入場者数増加にもつながると考え、現行の成果指標を設定しました。現状では、モンテディオ山形に対する好感度やイベント参加者数などの指標を計測していないこともあります、まずは現行指標を基に評価を進めている状況です。

(樋口恵佳部会長)

まず、他県の状況と比較して、山形県が行っている補助金の額や規模、構造はどのような位置づけになるのかを伺いたいと思います。近隣県と比べると、山形のプロスポーツ支援はどの程度なのかという点が気になります。スポーツ振興という観点では、サッカー以外にも選択肢があるはずですので、補助金の規模や構造を相対的に評価する必要があると考えています。

次に、最終的な受益者が地域の子どもたちになるという点についてですが、女子スポーツはどの程度想定されているのでしょうか。ユースへの支援はあるかもしれません、資料を見る限り女子選手の姿は見えません。本学にも女子サッカー部がありますが、男子に比べて出口が少なく、県外に出てしまうケースもあります。県内で活躍できる場があることが望ましいと感じています。

そういう意味で、モンテディオ山形だけを支援する形でよいのかという問題意識があります。事業報告書を見ると、サッカー以外にも支援しているようですが、女子スポーツの振興についてどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

(スポーツ振興課)

まず1点目、補助金の規模や他県の状況についてですが、現時点では私どもが把握してい

る情報はサッカー関連に限られています。その範囲で申し上げますと、近隣では秋田県が地域交流に関する支援を行っている事例があります。ただ、都道府県よりも地元自治体、つまり市単位での支援が多い傾向にあります。金額面では、山形県は比較的大きな補助金を出していると認識しています。参考までに、山形県を上回る事例としては、札幌市、香川県、北九州市などが挙げられます。

次に、女子スポーツ振興についてですが、この事業はプロスポーツの支援を通じて、関連する子どもたちのスポーツ活動を後押しする仕組みです。一方で、女子スポーツ全般については、別途「アスリート競技力向上強化事業」で支援を行っています。この事業では、男女を問わず競技力向上を目的とした取組みを進めています。詳細は後ほど改めて説明する機会があるかと思いますが、女子スポーツも含めた支援を行っていることを御理解いただければと思います。

(樋口恵佳部会長)

近隣県や他の県と比較して、山形県は比較的大きな金額を支出しているとのことでしたので、その妥当性についても検証しながら進めていただければと思います。

また、女子スポーツについては後ほど御説明いただけることですが、現状では、途中まで一緒に活動していたのに女子選手だけが観戦者に回るという状況が見られます。これは山形県だけの問題ではありませんが、こうした課題に対して、山形県が他の自治体に先駆けて取組み、応援していくと良いのではないかと感じています。

(樋口恵佳部会長)

吉原委員からは、成果指標と実績の関係について、事業報告書を見るとさまざまな活動が行われているものの、それが現在設定されている成果指標だけでは十分に測れない部分があるのではないかという指摘がありました。また、創設背景を含め、事業の受益者は子どもたちだけではなく、地域振興の側面もあるのではないかという意見もいただきました。

私からは、県外との比較に基づく補助額の妥当性についてお伺いしました。さらに、女子スポーツの振興に関する考え方についてもお尋ねしました。担当課からはさまざまな回答をいただきましたが、後ほど改めて説明いただける部分もありますので、ひとまずこの段階で協議を終了したいと思います。

◇ 「プロスポーツ活用「やまがた」発信事業」について【資料3-④】

(吉原元子委員)

モンテディオ山形やワイヴァンズのユニフォームスポンサー負担金についてですが、この事業は平成9年から長年続けられています。その背景について教えていただきたいと思います。

また、県としてスポンサー負担金を支払い、ロゴを掲載するという取組みは、他県と比べて一般的なものなのでしょうか。そして、なぜJAグループと連携してこの事業を継続しているのか、その理由もお聞かせください。

(スポーツ振興課)

まず、目的および背景について御説明します。資料に記載のとおり、県内に本拠地を置くプロスポーツチームの発信力を活用し、山形県の魅力を全国にPRすることを目指しています。県内で以前から活動しているプロスポーツチームとして「モンテディオ山形」があり、これを活用しています。

参考までに、添付資料にもありますが、モンテディオ山形のホームゲームにおける2024年の平均入場者数は10,265人で、1万人を超える水準となっています。昨年度のJ2リーグ全20チームの平均と比較すると、上位5番目に位置しており、非常に高い集客力を示しています。なお、上位2チームは今年J1に昇格したクラブであり、戦績やメディア露出の影響が大きいと考えられます。こうした背景から、モンテディオ山形を活用したPRは効果的であると考えています。

さらに、JAグループとの連携については、農林水産部と協力し、県産農産物のPRを行っています。農産物の認知度向上により、JAの取扱量増加が期待されることから、この取組みを進めています。

(吉原元子委員)

他県でも県が予算を拠出し、スポンサー的な役割を担っている事例はあるのでしょうか。

(スポーツ振興課)

他県の事例については、申し訳ありませんが明確には把握しておりません。私どもとしては、県が直接スポンサーになるというよりも、県が参画する協議会の形で取組みを進めている状況です。

他県についても、テレビ等で見聞きする限りでは、スポンサーは主に民間企業が担っているケースが多く、県が直接スポンサーになっている事例は少ないのではないかと考えています。

(吉原元子委員)

ユニフォーム広告は非常にインパクトがあり、入場者数も多いことは素晴らしいと思います。ただ、この事業の最終的な着地点をどこに置くのかという点についてお伺いします。

また、現在は県が予算を拠出していますが、JA以外の企業と連携する選択肢もあるように思います。その点について、今後検討される予定はありますか。

(スポーツ振興課)

着地点については、明確にお答えするのは難しい部分もありますが、現在の連携はJAグループという複数企業の枠組みで進めており、行政として支援する意義は大きいと考えています。一方で、特定の一企業のみと連携する形は難しい面があり、他のチームでも同様に、特定の一企業の場合、スポンサーは企業主体で取り組むケースが多い状況です。

また、以前はユニフォームの胸の部分に「つや姫」のロゴを載せるなど、強いインパクトを与える取組みも行っていました。最近はその規模を少し縮小し、金額面でも調整しているところです。

余談ですが、初めて「つや姫」を載せた際には、Yahoo 検索数で全国1位になったという話もあり、こうした事例からもスポーツチームのPR力は非常に大きいと感じています。

(樋口恵佳部会長)

J Aによる農産物支援の側面が強いのであれば、プロスポーツ支援事業というよりも、農産物振興事業として整理した方が、事業の看板との整合性が説明しやすいのではないかと感じました。

また、別の観点として、先ほどのスポーツ自体への補助金の議論と同様に、予算額の考え方についてお伺いします。この金額になっている理由、そして費用対効果として成果が上がっていると考えているか、その点を御説明いただけますか。

(スポーツ振興課)

費用対効果についてですが、資料の評価欄にも記載のとおり、当該契約は通常価格と比較して大幅に割安な年間契約となっています。そのため、金額の大小というよりも、露出によるPR効果を踏まえれば、妥当な金額であると考えています。

(樋口恵佳部会長)

例えば、費用対効果を計算する際に参照した数値や指標があれば、教えていただけますか。

(スポーツ振興課)

ポンサー料に関しては、チームごとに考え方があり、企業秘密に関わる部分もあるため、詳細な比較は難しい状況です。そのため、他社や他チームとの金額比較については、私どもでも把握していないところです。

(樋口恵佳部会長)

例えば、モンテディオ山形に限定せず、より低コストでPR効果を得られるスポーツ団体がある場合は、そちらへの移行も検討すべきだと思います。補助事業を進める際には、最初から選択肢を狭めず、幅広い可能性を考慮することが重要だと感じます。

また、吉原委員の御指摘と重複しますが、J A以外にも全国にPRを希望する事業者は存在すると思われます。こうした事業者との連携も視野に入れ、受益者のバランスを考えながら事業を進めることができるものではないでしょうか。

(スポーツ振興課)

先ほどの御意見は農産物のPR事業として整理すべきではないかという趣旨かと思いますが、私どもとしては、PR経費として支出することが、結果的にチームの支援にもつながり、それがスポーツ振興の一環になると考えています。プロスポーツチームが県内で活躍することは、県民に誇りや活力をもたらす効果があり、こうした観点から本事業を位置づけています。

ただ、委員からの御指摘については、重要な御意見として受け止め、今後の検討に活かしていきたいと考えています。

(樋口恵佳部会長)

本事業は、モンテディオ山形およびワイヴァンズへのスポンサー支援を通じたPR事業ですが、事業背景や妥当性について、いくつか整理すべき点があると感じます。まず、こうしたスポンサー活動が他県と比較して一般的なのか、その説明が必要です。また、なぜJAとの連携を選択しているのか、その理由も明確に示す必要があります。

担当部局からは「発信力を生かし、全国へPRする」という説明をいただきましたが、プロスポーツに限定せず、発信力のある他の団体が存在する場合は、選択肢を広げることも検討すべきだと思います。さらに、事業規模や予算額の考え方についても、他県との比較や費用対効果を踏まえ、見直しの余地があると考えます。

加えて、県産品のPRという側面が強いのであれば、農業振興事業として整理する方が適切ではないかという指摘もありました。この点についても、JA以外の受益者を含め、事業の進め方を検討する必要があると考えます。

◇「アスリート競技力向上強化事業」について【資料3-⑤】

(吉原元子委員)

この事業は、特に国民スポーツ大会での順位向上を目指すものだと理解しています。そのうえで、この事業の位置づけを教えていただきたいと思います。というのも、少子化の進行に伴い、スポーツに取り組む人口は減少傾向にあり、今後もその傾向が続くと考えられます。学校の部活動も縮小し、地域移行が進むなど、裾野が狭まる状況の中で、成績向上を目的に上位層だけに予算を投じることが、県全体のスポーツ振興という観点からどのように位置づけられるのか、まずその点を御説明いただければと思います。

(スポーツ振興課)

スポーツの位置づけについてですが、県では今年3月に新しい「第2期山形県スポーツ推進計画」を策定しました。この計画では、スポーツ全般の振興をピラミッド構造で捉えています。ピラミッドの下層には地域スポーツや生涯スポーツを位置づけており、これらの振興については本事業とは別に取り組んでいます。

一方、本事業はピラミッドの上層にあたる競技スポーツの強化を目的としています。スポーツは楽しさだけでなく、競技として極める側面もあり、国民スポーツ大会は国内競技の頂点に位置する大会です。そこでの活躍は県民の関心が高く、誇りや活力につながるを考えています。そのため、競技団体の支援を行っています。具体的には、国民スポーツ大会の対象競技は約50競技ありますが、その中でも得点獲得が期待できる競技については重点的に強化し、それ以外の競技は一般的な強化支援を行う仕組みとしています。

(吉原元子委員)

確認ですが、重点強化団体と通常の強化団体を選定する際の基準について、御説明いただけますか。

(スポーツ振興課)

評価の際は競技別に分析を行います。配分の考え方としては、各競技団体の大会結果や戦績をもとに戦力分析を行い、その結果をランク付けしています。

ランクは4段階、A・B・C・Dで設定しており、例えば国民スポーツ大会で上位入賞が期待できる競技はAランク、東北予選突破を目標とする競技はDランクといった形です。こうしたランク付けに基づき、重点強化団体と通常の強化団体を振り分けています。

(樋口恵佳部会長)

私も質問いたします。最終受益者は県内の競技団体となっていますが、この受益者設定は妥当でしょうか。

次に、成果指標についてです。令和7年度の実績は42位となっていますが、成果指標を見る限り、あまり成果が上がっていないように見えます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

また、吉原委員も指摘されたとおり、総額としてはかなり大きな補助金が支出されています。県全体のスポーツ推進計画を踏まえると、スポーツ全般の振興という観点から、この事業の優先度はやや低いのではないかと懸念しています。ピラミッドの最上層に対する支援という位置づけも含め、予算額の妥当性について、考えをお聞かせください。

(スポーツ振興課)

まず、受益者についてですが、本事業は国民スポーツ大会での順位向上を目指しております。その成果指標にも示されているとおり、競技力強化を目指す選手や団体を支援することが目的です。そのため、県内の競技団体を受益者とすることは妥当と考えています。

次に、成果指標についてですが、令和7年度の順位は42位となりました。当初は20位台を目標に選手とともに取り組んでいましたが、令和7年度は冬季大会の成績が期待よりも振るわなかつたことが要因です。背景として、令和6年度は山形県で冬季大会が開催され、好成績を収めたこともありましたが、令和7年度は期待されていた選手の怪我や、国際大会を優先したことなどにより、得点が伸びませんでした。ただし、今年度はバスケットボール成年女子が優勝、なぎなた競技が平成4年度の紅花国体以来の優勝を果たすなど、一定の成果も見られています。

最後に、費用対効果についてですが、都道府県別の競技力向上予算を比較したところ、本県は全国で44位と低い水準です。個別事業としては大きな額に見えるかもしれません、全体的には決して高額ではなく、むしろ、目標である20位台を達成するためには、さらなる予算投入が必要ではないかと考えています。

(樋口恵佳部会長)

本事業の目的は、国民体育大会への参加を支援することですが、参加団体全体を一律に支援するのではなく、例えば不足している部分に重点的に支援するなど、より柔軟な方法も考えられるのではないでしょうか。移動費についても、すべてを負担するのではなく、自力で対応できる団体は自己負担とし、資金の捻出が困難な団体にスポット的な支援を行うなど、効果的な支援方法を検討する余地があると思います。

また、成果指標についてですが、選手が国際大会を優先するケースがあるとのことでした。競技の世界では国際大会の方が発信力や価値が高い場合もあるため、国体だけを念頭に置くのではなく、発信力のある大会への支援も可能な仕組みにすることが望ましいと感じます。

さらに、都道府県別の予算規模は大きくないとのことですが、競技団体への支援額としては高額に見えるため、その配分の考え方について、より明確な説明が必要だと思います。例えば、参加費支援の背景として、山形県は他県に比べて交通費が高くなる事情があるのであれば、その点を説明することで説得力が増すと思いますし、より納得感が高まると考えます。

(樋口恵佳部会長)

メダリスト育成事業については、部活動の地域移行の進展なども踏まえ、県全体のスポーツ施策の中での位置づけを明確にしながら、予算額やその執行方法、支援のあり方を改善しながら進めていただければと思います。

これまでの議論を踏まえると、予算の振り分け方については、俯瞰的な視点から説明できる仕組みが求められるという意見がありました。また、41団体への支援については、選定基準に関する質問があり、成績に基づくランク付けで決定されているとの説明でしたが、財政的に困難な状況にある団体へのスポット的な支援も検討すべきではないかというコメントをさせていただきました。

◇「学校給食への米粉パン導入支援」について【資料3-④】

(吉原元子委員)

この事業は、米の需要拡大に資する取組みだと思います。ただ、ここ数年で米の価格が上昇しており、米粉パンや米粉の価格もかなり上がっているのではないかと考えています。その点について、米粉の価格動向はどうなっているのでしょうか。

また、予算の執行率が低水準で推移していると聞いていますが、その原因や課題について、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

(農産物販路開拓・輸出推進課)

御説明します。現在、米粉配合率80%以上の高配合パンを製造しており、山形県では「やまこめもっちりパン」という米粉85%配合のパンを導入しています。

事業概要に記載のとおり、小学校において通常の小麦パンと米粉パンの差額を県が市町村に対して100%補助する仕組みで、令和6年度の差額は小学校で1個あたり38円、中学校で51円となっており、この分を補助してきました。

しかし、近年の米価上昇に伴い、米粉パンの価格も大幅に上昇しています。令和7年度では差額が小学校で70円、中学校で102円にまで増加する見込みです。このように、需給の逼迫や価格上昇により、米粉を取り巻く状況は大きく変化しており、事業の継続について再検討を迫られています。

もともとこの事業は、コロナ禍で米の消費が大きく落ち込み、価格が下落したことを背

景に、県の研究機関と連携して高配合パンを開発し、令和5年度から導入したものです。しかし、現在は主食用米の供給不足と価格高騰が進んでおり、状況は大きく変わっていきます。このため、資料作成後も農林部内で課題への対応を検討しており、現時点では超過分について廃止を予定しているところです。

(吉原元子委員)

近年の状況変化に対応する難しさについては理解しております。現在は、米価の高騰が進んでおりますが、今後の米価の予測は予測が難しい状況にあります。学校給食に米粉パンを導入する際の現場でのノウハウや自主的な取組みについては、仮に事業が廃止されたとしても、今後再び導入の機会があるかもしれません。ぜひ、こうした知見を今後活用していただければと思います。

(樋口恵佳部会長)

米の需給バランスは確かに予測が難しい面がありますが、予算の考え方については柔軟に対応していくことが必要ではないかと考えています。部局においても既に柔軟な対応を検討されているとのことですので、事業の休止や、米粉パンに限定しない代替的な取組みの見直しなど、積極的に進めていただければと思います。

また、これまでのノウハウについては、今後再開の可能性もあるため、しっかりと整理・活用できるようにしておくべきだと思います。過去のやり方の検証や反省、見直しを行い、確認しておくことが重要です。特に、執行率があまり上がらなかつた原因について、どのようにお考えかお聞かせください。

(農産物販路開拓・輸出推進課)

先ほど申し上げたとおり、この事業はコロナ禍で米の消費が大きく落ち込み、価格が低迷したことを背景に、消費拡大を目的として研究開発から始まったものです。平成21年頃から米粉が約20%の低配合の米粉パンは取り組んできましたが、80~85%の高配合の米粉パンになると米粉の使用量は4倍以上となり、消費拡大の切り札として期待されました。県としても、市町村で高配合米粉パンを積極的に導入していただくため、年間6回という高い目標を設定し、予算を確保しました。実際、本事業での米粉の利用量は10トン単位となっております。

しかし、現場では給食メニューの変更が容易ではなく、さらに高配合パンの製造には高度な技術が必要で、夏場は発酵が進みすぎて製造できないなどの課題がありました。こうした供給制約もあり、目標6回に対して平均2回の実施にとどまっています。執行率が伸びなかつた要因についてはそのように考えております。

委員からもノウハウの重要性について御指摘がありましたが、事業は基礎分約460万円と超過分約1,400万円の二つで構成されており、廃止対象は超過分のみとなります。基礎分については継続し、予算要求を行う予定です。高配合米粉パンは技術的に高度であり、完全にやめてしまうとノウハウが失われ、再開時には相当な時間がかかると業者からも聞いており、必要最低限の部分は残し、やめるべきところはやめるという方針で進めたいと考えております。

(樋口恵佳部会長)

それでは総括に移ります。米価の上昇を踏まえた対応の必要性について、委員から意見が寄せられ、さらに、予算の執行率に関する質問も出されました。

これに対し、部局からは執行率が伸びなかった要因やその分析について説明がありました。また、事業を全面的に廃止するのではなく、必要最低限の部分は残すこと蓄積されたノウハウを活用する方向で検討している旨の報告がありました。

6 閉 会